



角田 悦男 議員

## 問

## 高齢者に対する交通支援について

## 答

巡回バス、デマンドバス等  
慎重に検討する

**質問** 軽度生活支援事業の実態は。

**答弁（町長）** 現在の六十五歳以上の高齢者は三千七百八十九人と町人口の約四分の一を占めている。

この事業は簡易な日常生活上の援助を行い、自立した生活の継続を可能にし、要介護防止を目的としている。内容は、食事、買い物、洗濯、家周りの除草、庭木の剪定、家屋の軽微な修繕、屋内の整理整頓、外出支援サービス事業。六十歳以上の高齢者が介護事業等に参加するために一般交通機関を利用することが困難な場合、下肢が不自由な方に対する無料送迎車の運行を行っている。

外出支援サービス利用は六十名が登録している。

**質問** 路線バス削減に伴い高齢者に対する具体的な手だては

**答弁（町長）** 白河橋線は、白河市、埴町、棚倉町の三市町が長年補助金を出し合い路線を維持してきた。利用者の減少により、これ以上の財源負担は厳しくやむを得ず廃止とした。

今後は、巡回バス、デマンドバスなど、他の市町村の状況も参考にしながら慎重に検討する。

**質問** 全国の交通事故数に占める高齢者の割合は。また、棚倉町の実態は。

**答弁（町長）** 棚倉警察署で把握している、県と本町の統計資料では、六十五歳以上が加害者である第一当事者の交通事故発生件数では、今年一月から十二月八日現在の県内の発生件数が一万七千四百五十五件、内六十五歳以上の高齢者件数は千五百三十二件で十四・二％を占めている。同時期の棚倉町の実態は、事故発生件数七十四件、高齢者件数は十四件で全体の十八・九％を占め県平均を上回っているが、郡内の事故発生割合十九・二％に比べ、わずかに下回っている状況にある。

高齢者の事故件数は年々増加傾向にある実態を踏まえ、棚倉警察署や地区交通安全協会高齢者支部と一体となり交通事故撲滅に向け各種事業に取り組んでいる。

今後も高齢者事故防止事業を継続的に実施していく。

**質問** 近隣市町村でもすでに対応しているが町もニーズにあった早期実現をすべきと考えるが。

**答弁（企画情報課長）** 本宮市

でも福島交通を廃止してデマンドバスにした。今回ダイヤ改正で十月から白河橋線は三市町協議でやむを得ず廃止した。実態調査の結果利用者が少ない。誰も乗っていないバスが運行されているのが実情。同じ路線を白河棚倉線が走っている。多額の補助金を出して運行しているのが新たな交通手段は難しい。

## デマンドバス

利用者が事前に予約をしないと、利用者の要求に応じてバスを運行するシステムのこと。予約制乗り合いバスともいえる。タクシーの利便性とバスの経済性を併せ持つ新しい交通機関。



▲外出支援サービスの無料送迎車を利用する方たち



宮川 政夫 議員

問

不登校生徒ゼロを目指す支援施策は

答

相談体制の充実を図る

**質問** 一、不登校及び、不登校気味児童生徒の現状と支援体制は。  
二、学校への携帯電話持ち込み禁止の徹底を図るべきではないか。

**答弁（教育長）** 一、不登校の主な要因は保護者との不和、友人トラブル、学校での集団不応が考えられる。

小学校では、平成十八年度、十九年度に各一人。二十年度はない。

中学校では、平成十八年度が十人、十九年度が十四人、二十年度が十一人となっている。不登校児童生徒の支援は、担



▶携帯電話の代わりに公衆電話を

任による定期的家庭訪問での相談。学校では児童生徒指導委員会での情報の共有化を図り、不登校ゼロを目標に取り組んでいる。

中学校においては、スクールカウンセラーによる相談事業、学校教育相談員による巡回相談を実施し、不登校生を学級に通級させる対策に努力している。

学校へ通学できない生徒への対策として、かめの子学級を開設し、専門指導者の学習指導や相談支援をしている。

二、携帯電話持ち込み禁止の徹底を図ることについては、各学校とも学校生活に不必要なものは持参しないという指導を強化し、携帯電話も持ち込みを禁止している。

携帯電話所持率は、小学校児童が五・一％。中学生が三十六・二％。高校生が九十四・八％となっている。

**質問** 各学校とも携帯電話の持ち込み禁止ではあるが、現状はどのように把握しているか。

**答弁（教育長）** 児童については問題ないが、中学校では徹底されないとある。

**質問** 国の教育再生懇談会が発表した子供の携帯電話利用に

関する提言の素案では、「生活習慣を乱れさせ、対人関係の希薄化を招いている。原則的に必要なし。」としている。これを契機にさらなる徹底を図ってはどうか。

**答弁（教育長）** 保護者への協力をお願いするとともに、校長会を通して徹底を図る。

**質問** 「不登校児童生徒ゼロ、携帯電話持ち込みゼロ」といった数値目標のアクションプランで推進してはどうか。

**答弁（教育長）** 十分に検討する。

**問** 商工会への補助金は昨年と同額を確保できるか

**答** 当初予算に計上要求していく

**質問** 町商工業の現状をどのように把握しているか。町独自の経営支援策はあるか。

**答弁（町長）** 本町商工業は、今年前期の業績は比較的順調に推移したが、後期は主な製造関連企業において、受注の減少があらわれ十五％から四十％の売り上げ減という声が聞かれ、厳しい経営環境の局面を迎えている。

るものと認識している。

金融支援策は、従来の事業者経営合理化資金融資制度の融資枠を来年度も確保し、事業者を支援する。融資枠を超える需要があれば枠の拡大を図る。

**質問** 無料職業紹介所や商工会との連携を図り、緊急経済対策としての相談窓口を設けてはどうか。

**答弁（商工農林課長）** 商工会でも、積極的に相談を受け融資関係のPRを行っている。

**質問** 本町の緊急保証制度の認定状況と新たな支援は。

**答弁（町長）** 営業利益率減少によるものが四件。売上減少によるものが八件。

今年度の商工業者経営合理化資金融資制度による借入件数は十九件。

県において緊急経済対策資金融資制度の中に新規融資枠三億円を創設した。

**質問** 今回の定例会に、商工会から補助金についての陳情が出ているが、昨年と同額を確保できるか。

**答弁（商工農林課長）** 振興計画でも昨年と同額を確保しているので、今後当初予算に計上、要求していく。



近藤 悦男 議員

問

結婚支援について問う

答

支援金制度を検討してみたい

**【質問】** 結婚紹介者に対しての報奨金制度はあるが、さらに進化させて人口の増加に結びつく施策や計画はあるか。

結婚支援金を給付することを含めてルネサンス棚倉の活用を考えているか。

**【答弁（町長）】** 現行の結婚紹介者への報奨金制度をPRしながら対応していきたい。議員各位においても結婚紹介について積極的な協力をお願いしたい。

町内での結婚式に対する支援金の新たな給付については、考えていない。

**【質問】** 給付は考えていないとの答弁だが町外での結婚式が増加している。町内で結婚式を挙げる人に支援金を給付したい。商店街活性化にもなるし、飲食店組合にも影響は大きい。ぜひ考えてもらいたい。

**【答弁（町長）】** 支援金制度は先ほど考えていないといったが、もう少し検討してみたいと思う。ルネサンス棚倉においても利用をしたいという希望が今後出てくれば当然考えていかなければならない。

**問** 危険箇所通学路の再点検、児童からの聞き取り調査が必要では

**答** 下校時の教師同行の際状況把握に努めている

**【質問】** 通学路周辺の危険箇所などの再点検、児童からの聞き取り調査が必要ではないか。

**【答弁（町長）】** 危険箇所については、子供育成会の協力や郊外生活委員会の協力による実態把握、下校時の教師同行の際状況把握に努めている。



伊ノ町の交差点

**【質問】** 危険な箇所として伊ノ町十字路。前から町にも要請しているが白線も消えている状況。今後どのように対応するのか。

**【答弁（建設課長）】** 白線については、今年度中に引きたい。カーブのポールは、ポールを立てて交通安全を図れるか確認して対応していきたい。

**【質問】** 事故が起きてからでは遅いので、早急に対応してもらいたい。

**【答弁（建設課長）】** 付近の関係上、縁石等は設けられないので白線等で安全を図っていけるか現地調査をしながら設置について検討していきたい。

**問** ドクターヘリはどのような状況のとき要請できるのか

**答** 緊急現場で緊急診断処置に医師を必要とするとき

**【質問】** 緊急のどのような状況のときに要請できるか。手続きは、離着陸地、費用はどうなっているのか。利用事例はあるのか。

**【答弁（町長）】** 緊急現場で緊急診断処置に医師を必要とするとき、出動要請は、消防機関へ出

動の要請を行い、通信センターに患者の容態等を連絡する。町内の離着陸地は、棚倉運動広場、ルネサンス棚倉、社川運動広場、近津運動広場、流グラウンド、東白川農商高校、棚倉高校の七箇所が指定されている。緊急搬送時の診察料として約六千五百円前後の負担があるが、ヘリの搬送自体の費用は請求しないことになっている。棚倉町では利用の事例はない。



▶ドクターヘリ（福島医大附属病院ホームページより）

**問** 棚倉町の経済情勢を問う

**答** 多くの企業は現在も雇用を継続している状況



和知 良則 議員

## 問 地域間の活性化対策を問う

### 答 農業関係の環境整備を計画していく

**質問**

一、地域間格差が生じないよう、各地域の特性を生かした活性化対策の取り組みや、施策をどのように考えるか。  
 二、生産量などのコスト面から作付けがなされず荒廃し、農地としての機能を失った水田が見られる。自然と共生した生活環境整備や耕作放棄地の解消策は、三、行政区からの要望や陳情の取り扱いはどのようにしているか。

**答弁（町長）**

一、農業関係の環境整備として、老朽化している農業用の堰や用排水路の整備修繕に対する支援や、農業用パイプハウスの助成事業なども計画をしていく。また、周辺各地



▲荒廃した耕作放棄地

域のインターネット環境など整備し、市街地との情報格差の是正を図り、農業経営など多方面に活用していただけるよう考えている。  
 二、耕作放棄地は、直ちに耕作が可能な農地については、振興できる作物を作付することが可能かどうか、できれば一集落に一つの特産品を、いわゆる一村一品運動などにつなげていければよいのではないかと考えている。

三、行政区からの要望や陳情は、トークの日などを利用して行う行政区が多くなっており、その場で関係する担当課長を同席させ回答をしている。

**問** たばこの吸殻等の投げ捨て防止策は

**答** 広報によるPRを継続的に行なう

**質問**

当町にかかる道路は清掃管理が行き届いており、ごみの少ない町と感じている。ごみを拾い環境整備に努めることは当然大切なことだが、ごみを捨てないことが基本である。そのためには住民の意識活動が必要と考えるが見解を伺う。

**答弁（町長）**

全町一斉クリーンアップ作戦や環境ボランティア推進事業を実施している。今後とも広報によるPRを継続的に行的事業参加者の拡大に努めていく。

**問** 林道の除草は

**答** 森林所有者や地元集落居住者にお願している

**質問**

作業道等を除いた一般の林道の除草はどのようにしているのか。

**答弁（町長）**

一般の林道について受益者である森林所有者や、地元集落の居住者に町林道維持

管理条例に基づき、林道開設当初から維持管理をお願いしている。

**答弁（商工農林課長）**

他町村でいろいろな助成制度を行なっているという話も聞いているので維持管理の燃料費等について今後検討したい。



▶林道稲沢・北山本線



松本 英一 議員

問

## 幼稚園・小・中学校の安全は万全か

答

### 住民と行政が協力して 安全確保に努める

**質問** 幼稚園・小中学校の安全対策はどうなっているのか。

**答弁（教育長）** 防災訓練や不審者対策訓練などを計画的に実施し、子供たちへの安全指導や安全確保に努めている。

幼稚園児は、保護者の迎えが基本だが、送迎バスでの通園・降園園児は自宅に最も近い停留所を設定し、安全確保に努めている。

落雪対策は、降雪時には、特に児童生徒の昇降口を中心として教師の目視による危険防止策に努めている。



▶高野小学校  
防火シャッターと防火訓練

遊具等の安全管理体制は、幼稚園、各小・中学校のブランコ・鉄棒などの遊具や体育器具の安全点検を専門業者に委託し、

経年劣化や金属疲労、破損などの不良箇所を修理修繕した。

遊具等の更新は、振興計画実施計画へ計上し、更新していく。

防災・防火扉・防火シャッターの点検と管理者への指導と教育施設の消防用設備点検については、毎年消防法等に基づき消防用設備機能保全のため点検有資格者に委託し、各施設の防火管理者が実施、維持管理業務の補佐業務に当らせている。

**答弁（教育総務課長）** 例えば、近津小学校の耐震補強改修工事をした際に、防火扉を新たに設置したという経過もあり、今後各学校改修工事を計画的に進めていく中で、新しい防火扉等の設置が可能かどうか十分検討する。

### 問 新規就農者の支援は

**答** 各関係機関と連携を図り、就農希望者への対応を積極的に図る

**質問** 新規就農者を積極的に支援する体制はあるのか

**答弁（町長）** 国・県においては全国農業会議内の新規就農相談センターや福島県青年農業者

等育成センターにおいて、就農希望者の相談を受け付けている。本町においては、JA東西しらかわが実施する棚倉町就農定住促進協議会などと連携を図りながら、町農業経営専門指導員が就農希望者の相談業務を行っている。

技術指導は、福島県農業総合センター農業短期大学の行う就農技術に関する各種研修会への案内を初め、県農業振興普及部と連携を図りながら町農業経営専門指導員が対応している。

そのほか、就農計画を作成し、県の認定就農者となることにより、国・県が行う就農研修、準備、経営開始支援、就農施設等購入のための融資制度の活用を図りながら新規就農者への支援を継続していく。

融資資金の一部には五年後の経営が一定水準に達していれば償還免除となる資金もある。

就農者が少ない現況の中で、今後も本町は、他町村では実施していない農業経営専門指導員制度を有効に活用しながら各関係機関と連携を図り、就農希望者への対応を積極的に図っていく。

### 問 太陽光発電の推進は

**答** 町が率先して取り組んでいる

**質問** 太陽光発電設備の設置推進をせよ

**答弁（町長）** 平成十四年度の保健福祉センター建設事業において、太陽光発電設備を設置しており、さらには平成十六年度に学校給食センターの建築とあわせて、独立行政法人新エネルギー産業技術総合開発機構との共同研究で、費用の二分の一ずつを負担して太陽光発電設備を設置した。

今後は国の動向を見ながら、検討する。



▲保健福祉センター：太陽光発電



鈴木 政夫 議員

## 問

## 雇用問題が深刻、町は緊急の対策を

## 答

## 相談窓口の設置を検討する

## 質問

雇用問題は深刻な事態になっている。町内、近隣町村の企業にも影響が出ている。町内と町民の状況はどの様になっているのか。また、町長は企業に対して、雇用の確保について要請すべきと思うがどうか。

## 答弁(町長)

十二月九日現在、町内二つの高校の就職内定率は九十%で内定取り消しはない。しかし、十一月以降は景気の減退を受けさらに低下するとの報告があり憂慮している。

これまで企業訪問の際や誘致企業との懇談会などで要請してきたが、昨今の雇用状況にかんがみ、さらに新たな機会を設け企業に雇用の確保を要請していきたい。また、雇用問題の相談窓口の設置を検討していきたい。

## 問

農林業を町の基幹産業と位置づけ、振興に真剣な取り組みを

## 答

引き続き振興に努める

## 質問

今、全世界が農業と食料問題に注目している。すべての大陸で一億を超える人々が飢餓に陥る恐れがあると言われており、安全安心な食料の生産は

緊急な課題となっている。ところが自給率三十九%の日本は米の減反を進め、年間七十七万トンの米を輸入するというとんでもないことをやっている。

棚倉町の来年度の水田転作の方針と、現在の商工農林課という名称を何とかできないのか。

## 答弁(町長)

町としては特色ある農産物の産地化やブランド化を図るため、イチゴ、米、コンニャク、ブルーベリー、トマト、キュウリ、大豆、そば、麦、飼料作物などの生産拡大を推進してきており、優良畜牛導入支援なども含め今後も引き続き推進し、農業振興を図って行きたい。

また、水田転作推進の方策はこれまでと変わらない。

商工農林課の名称については今後組織機構の見直しの際には十分検討したい。

## 問

自殺者抑止に向けた対策を

## 答

自殺対策の総合的な推進を図っていく

## 質問

近年自殺者が大幅な増加をきたしている。要因として失業や多重債務など社会的要因

があると指摘されているが、町の実態とその対策について伺う。

## 答弁(町長)

自殺者は年間全国で三万人を越えており、町では前年度八名の自殺者がいる。

対策として予防知識の普及や自殺の防止など総合的な推進を図っていききたい。

## 問

旧国鉄白棚線跡の払い下げを受け町振興を図るべきだ

## 答

税金のムダ遣いになる

## 質問

旧国鉄白棚線跡は(無償)払い下げを受けて、当該地域の発展に活用できると思うが、町長はいまだその考えはないのか。

## 答弁(町長)

払い下げを受けることは、将来的には使途のないものを払い下げることになり完全に税金のムダ遣いになるので受ける状況にない。



▶旧国鉄白棚線 現在は進入できないようになっている

## 問

東京電力のテレビ共同アンテナ問題は

## 答

アンテナ取り付けの個別保証を検討している

## 質問

東京電力が設置した共同アンテナを地上デジタル化により必要ないと判断で撤去するとの不当な表明があったがその後どうなっているのか。

## 答弁(町長)

町として確認作業をした結果、東京電力は共同テレビアンテナ利用者に対するデジタル放送受診アンテナ取り付けを個別保証し、難視聴地域の解消を図るなどの検討をしている。



佐川 裕一 議員

問

## 住宅用火災報知器 設置に対する考えを問う

答

### 助成は考えてないが 設置に向けたPRを検討

**質問** 一、町営住宅の設置スケジュール。

二、町民設置に対する助成の有無。

**答弁（町長）** 一、真町、中豊、

下町、東中居及び祖父岡団地の七十四戸については平成十九年度に設置を終えている。

また、平成二十年度、今年度では、日向前団地、鷹匠町、南町西及び小山下団地の八十一戸について設定を行った。

来年度、平成二十一年度では残る南町東、西中居及び愛宕平団地の一部十六戸を含む四十九戸に設置を行い、町営住宅への火災報知器の設置については完了する予定。



▶火災報知器

二、警報器設置費用の助成については、家族の大切な命を守るための費用であり、みずからの負担をすべきものと考えられるので、町からの助成は考えていない。

なお、設置義務化に基づく罰則規定は設けられていないが、どうして法律により設置が義務づけられたのかなど、必要性や購入方法を再度広報に掲載し住民理解を求めるとともに、消防署や消防団と連携した住宅用火災警報器の設置に向けた住民PRについても検討していく。

**質問** 一人暮らしのお年寄りに対する助成はどうか。

**答弁（住民課長）** 必ずしも一人暮らしのお年寄りイコール貧困とは結びつかないと考える。助成を考えるのではなく、まずは、設置にむけたPRをしていく。



▶町道にかかる橋

### 問 老朽化した橋への 対策を問う

### 答 長寿命化修繕計画 の策定に取り組む

**質問** 一、町内に補修等の必要な橋はいくつあるのか。  
二、補修及び架け替えはどのようになっているのか。

**答弁（町長）** 一、本町が管理している町道にかけられている道路橋は八十橋となっている。現在のところ、早急に補修等が必要とする道路橋はないが、今後老朽化する道路橋は増えてく

る。  
二、国は、平成十九年度に道路橋の長寿命化修繕計画策定事業費補助制度を創設した。

この制度は道路橋の点検を行い、その結果に基づき修繕計画を作成することになるが、従来の事後的な修繕等の方法ではなく、予防的な修繕等を計画的に施工し、橋梁の長寿命化を図り、あわせて橋梁の修繕等にかかわる費用の軽減を図ることを目的としている。

今後、本町ではこの長寿命化修繕計画に基づき、道路網の安全性・信頼性を確保していきたいと考えている。

**質問** どの橋からどういう基準で点検するのか。

**答弁（建設課長）** 補助事業対象の十五メートル以上ある橋の点検を先に進めながら、残りの橋も点検をしていきたい。点検方法については業者への委託を考えている。



藤田 智之 議員

問

姉妹都市・友好都市との交流事業の現状と課題は

答

川越市やレイクマコーリー市と様々な交流事業を実施

**質問** 姉妹都市交流の事業内容には主にどのようなものがあるか。川越とのゴルフを通じての交流はどのように運営されてきたか。将来、新たな交流先を考える必要があると思うがどうか。

**答**（町長） 川越市とのふろさと体験交流事業で、訪問する年は約二十五万円、訪問してくる年は約六万円の費用。親善ゴルフ大会は、川越市で開催する場合はバス代など約二十五万円、棚倉町で開催する場合は、約十万円となっており、親善剣道交流会は毎年補助金として約三十万円交付、小学生児童ホームステイ事業で約十五万円、川越産業博覧会で約二十三万円となっている。レイクマコーリー市とは主にホームステイ事業で、約二百四十万円の助成をしている。ゴルフ交流事業は川越市で開催される場合は、参加準備等を町当局で行っている。また、棚倉町で開催する場合には、親善ゴルフ実行委員会が主催している。

新たな交流先ができることは、新たな財政負担も発生することから現在のところ考えていない。

**質問** 先月の川越ゴルフ大会



▶拡充が望まれる棚倉小学校駐車場

が広報されていないのでは。

**答**（企画情報課長） 昨年の大会に出席した方だけに通知を出して参加を募集している状況なので、広報はしていない。

**問** PTAなどからの陳情にはどの様に対応していくか

**答** 各学校などからの要望に対しては期待できない状況

**質問** 安全にかかわるような要望にはどの様なものがあるか。今年度と来年度どの様に対応するのか。優先順位はどの様に付けていくか。

**答**（教育長） 安全にかかわる要望には、共通として、不審者侵入等の防犯に関し各教室からの緊急連絡設備や防犯灯の設置要望などがあり、耐震補強改修事業を重点施策として計画しているため各学校などからの具体的な要望に対しては厳しい財政状況を踏まえ期待できない状況にある。

特に要望が多かった幼稚園の預かり保育と子育て支援対策の一本化については、一時預かり保育を創設した。

学校施設の耐震補強改修事業を最優先とし、緊急を要するものについては現場確認をしながらその対策の検討や学校との協議を進め予算の確保に努めている。

**問** 児童のインフルエンザの予防接種に補助はできないか

**答** まずは十五歳までの医療費無料化に取り組みたい

**質問** 高齢者にはインフルエンザ予防接種費を補助する制度があるが、何人くらいが利用して費用はどのくらいか。非接種

の理由として経済的問題があると思われるが、児童のインフルエンザの予防接種に補助はできないか。

**答**（町長） 高齢者のインフルエンザ予防接種費を補助する制度では平成十九年度、対象者三千七百五十二人中、二千二百三十四人が受診し、町の負担は一人当たり二千円の助成で、約四百五十万円となっている。

インフルエンザは予防接種の対象者に努力義務が課されていないので、児童のインフルエンザに対する補助については現在行っていない。今後も保護者の健康管理のもと、予防対策に取り組んでほしい。

**質問** インフルエンザの予防の補助によって医療費を抑える効果も期待できるのではないか。

**答**（町長） 十五歳までの医療費無料化をやつと振興計画にのせたのでその後どういう状況になるか、推移を見ながら考えていきたい。